

# 平成17年度 旭川市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の 人件費率
16年度	人 358,795	千円 151,880,641	千円 1,450,386	千円 24,086,339	% 15.9	% 16.5

### (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 2,442	千円 10,171,122	千円 2,252,427	千円 4,052,100	千円 16,475,649	千円 6,747

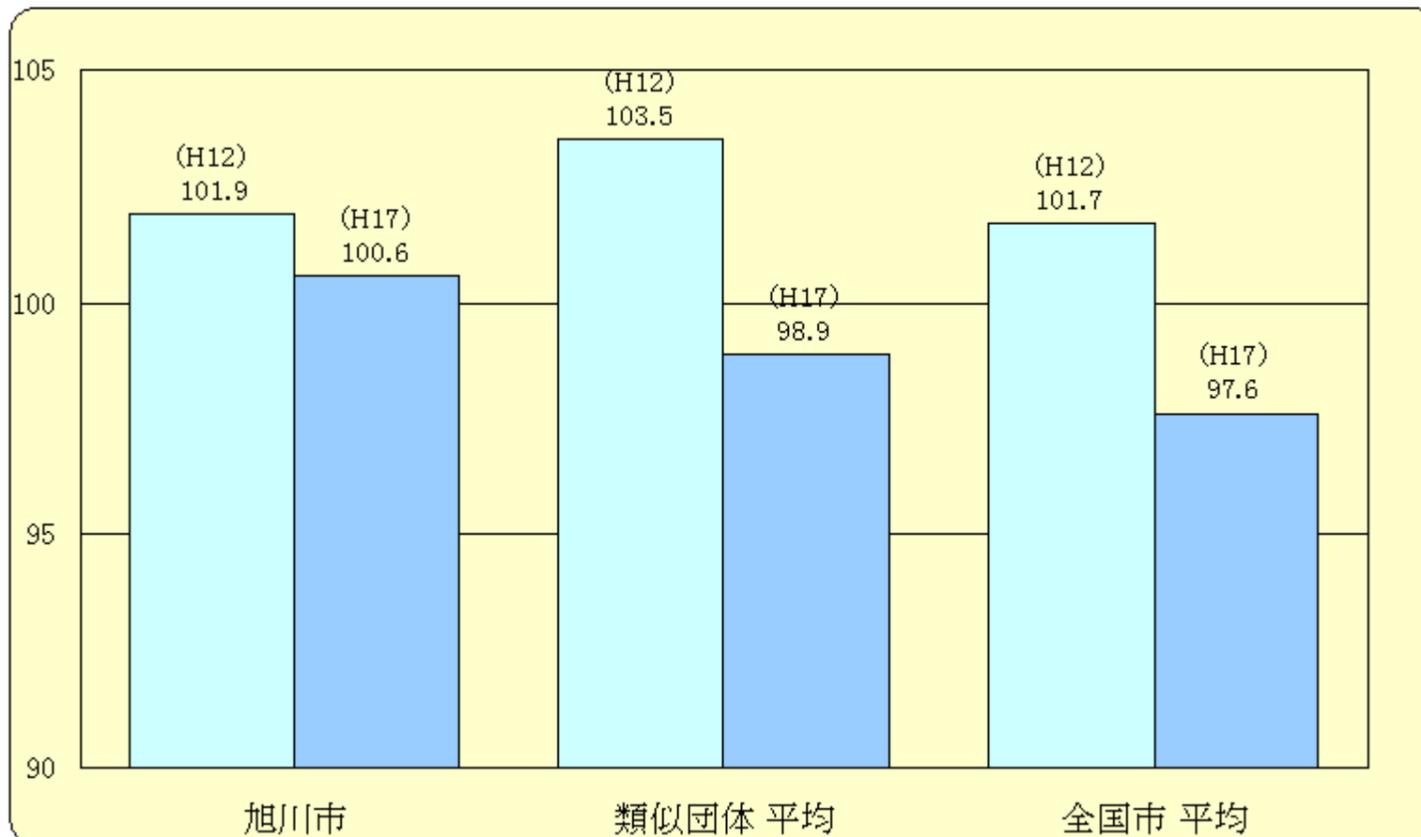
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

### (3) 特記事項

平成18年度から「旭川市財政健全化プラン」に基づく給料等の独自削減を行います。

- 内容 管理職：給料 8%及び期末手当 0.12月分  
一般職：給料 5%及び期末手当 0.12月分

### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
類似団体の類型では、本市は K - (人口規模がK(330,000～430,000)、産業構造が(次、次95%以上))となり、全国(H17)では20市がK - となっています。

(参考) K - の市

【H17(20市)】旭川市、秋田市(秋田県)、いわき市(福島県)、所沢市(埼玉県)、柏市(千葉県)、町田市(東京都)、藤沢市(神奈川県)、富山市(富山県)、岐阜市(岐阜県)、岡崎市(愛知県)、一宮市(愛知県)、豊田市(愛知県)、豊中市(大阪府)、吹田市(大阪府)、高槻市(大阪府)、枚方市(大阪府)、奈良市(奈良県)、和歌山市(和歌山県)、福山市(広島県)、高松市(香川県)

【H12((16市)】旭川市、町田市(東京都)、藤沢市(神奈川県)、岐阜市(岐阜県)、岡崎市(愛知県)、豊田市(愛知県)、豊中市(大阪府)、吹田市(大阪府)、高槻市(大阪府)、枚方市(大阪府)、西宮市(兵庫県)、奈良市(奈良県)、和歌山市(和歌山県)、福山市(広島県)、高松市(香川県)、長崎市(長崎県)

## 2 職員の平均給与月額，初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢，平均給料月額及び平均給与月額の状況(17年4月1日現在)

#### 一般行政職

区分	平均年齢 (注1)	平均給料月額 (注2)	平均給与月額 (注3)
旭川市	41.6歳	345,756円	411,243円
			390,192円
国	40.3歳	329,728円	382,092円
類似団体	43.9歳	362,761円	464,478円
			423,875円

## 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
旭川市	45.1歳	358,917円	405,558円 399,937円	
うち	用務員	44.7歳	359,494円	387,034円 398,511円
	清掃職員	44.3歳	343,751円	399,044円 393,198円
	学校給食員	44.3歳	360,221円	380,389円 390,531円
国	48.1歳	285,008円	316,350円	
類似団体	46.4歳	335,489円	405,339円 376,339円	
民間事業者平均	51.6歳	-	366,281円	

(注) 民間事業者平均は、人事院勧告での民間給与の調査から算出されたもので、国から示されたものです。

## 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
旭川市	42.11歳	410,585円	475,048円
北海道	41.2歳	384,000円	443,748円
類似団体	43.7歳	406,023円	466,597円

本市での教育職とは、北都商業高等学校の教育職員です。

(注)1 平均年齢での小数点以下の数字は月数です。例：43.11歳 = 43歳と11ヵ月 [戻る](#)

2 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 [戻る](#)

3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。 [戻る](#)

## (2) 職員の初任給の状況(17年4月1日現在)

区分		旭川市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	(種) 184,400円	198,600円
				(種) 170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	(種) 138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	138,800円	148,500円	-	-
	中学卒	128,100円	134,400円	-	-
教育職	大学卒	191,100円	205,000円	-	-
	高校卒	147,400円	160,800円	-	-

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(17年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	280,205円	337,554円	388,600円
	高校卒	228,078円	281,323円	<sup>1</sup> 330,336円
技能労務職	高校卒	231,927円	294,820円	322,325円
	中学卒	- <sup>3</sup>	- <sup>3</sup>	- <sup>3</sup>
教育職	大学卒	- <sup>3</sup>	393,406円	<sup>2</sup> 430,560円
	高校卒	- <sup>3</sup>	- <sup>3</sup>	- <sup>3</sup>

<sup>1</sup> 該当職員が1人しかいないため、近似階層も含め、経験年数19～21年の職員(14人)の平均額を記載しています。

<sup>2</sup> 該当職員が2人しかいないため、近似階層も含め、経験年数19～21年の職員(4人)の平均額を記載しています。

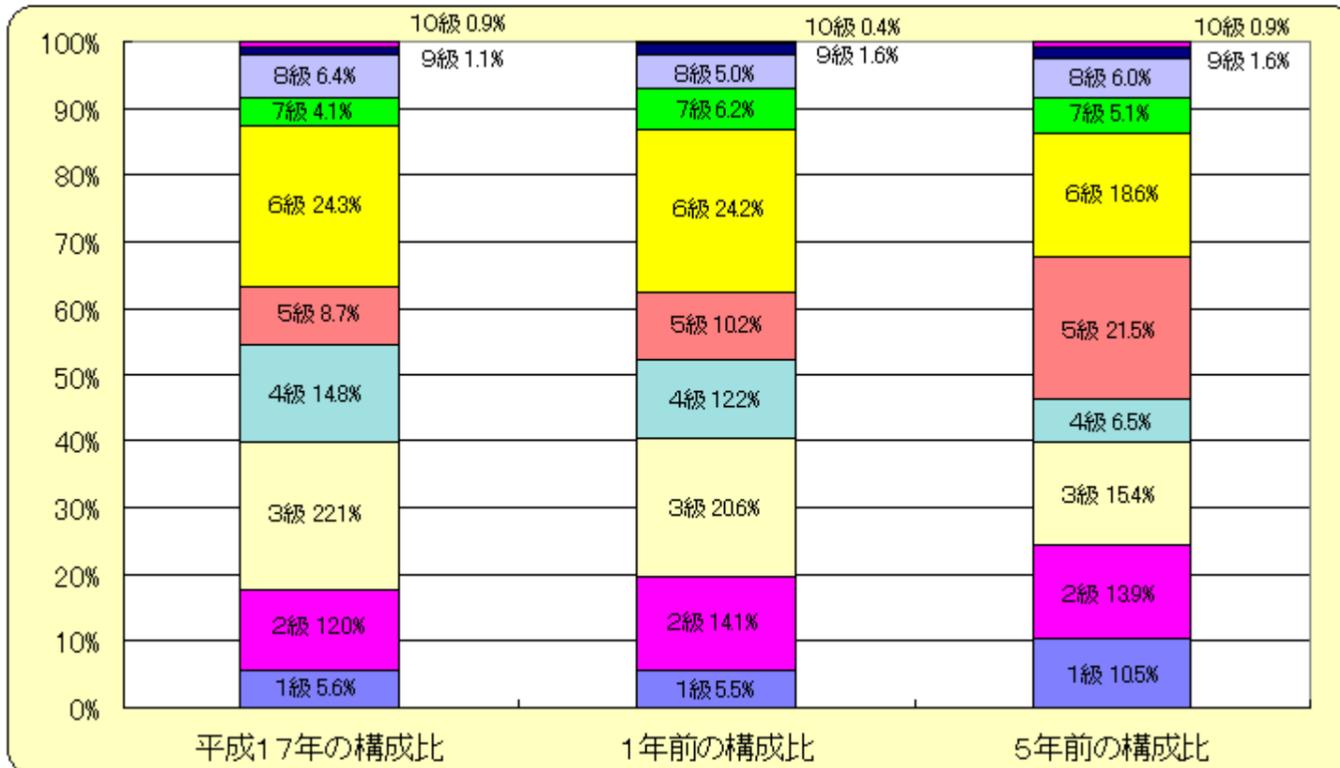
<sup>3</sup> 該当職員も近似階層の職員もないため、額が入ってません。

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

## (1) 一般行政職の級別職員数の状況(17年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	係員	76人	5.6%
2級	係員	163人	12.0%
3級	主任	300人	22.1%
4級	主任・係長	200人	14.8%
5級	主任・係長・課長補佐	117人	8.7%
6級	指導主任・係長・課長補佐	329人	24.3%
7級	課長	56人	4.1%
8級	課長・次長	87人	6.4%
9級	次長・部長	15人	1.1%
10級	部長	12人	0.9%
	計	1,355人	100.0%

(注) 1 旭川市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分		一般行政職
16年度	職員数 A	人 1,380
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	人 268
	比率 B / A	% 19.4
15年度	職員数 A	人 1,401
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	人 281
	比率 B / A	% 20.1

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

旭川市	国
1人当たり平均支給額(16年度) 1,655千円	-
(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分
(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。(ただし、16、17年度該当者なし。)

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

旭川市	国
(支給率) 自己都合 21.00月分 勤続20年 27.30月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分	(支給率) 自己都合 21.00月分 勤続20年 27.30月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 1号給。18年度から廃止 ) 1人当たり平均支給額 自己都合 987千円、勤奨・定年 27,801千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

## (3)調整手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		257千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		128,319円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	2.4%	1人	3%
江別市	2%	1人	-

調整手当の支給は、北都商業高等学校の教育職員で、札幌市からの人事異動後の経過措置、江別市(現在支給対象地域からはずれ、経過措置がなされている)に派遣されている消防職員にかかるものです。  
なお、支給率はともに北海道の基準によるものです。

## (4)特殊勤務手当(17年4月1日現在)

区分		全職種		
支給実績(16年度決算)		88,625千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		74,979円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		47.1%		
手当の種類(手当数)		24		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
医学研究調査手当	保健所の医師及び歯科医師	医学の研究調査	月額 180,000円	
	保健所長及び技監		月額 140,000円	
	次長		月額 100,000円	
	課長及び主幹			
公衆衛生等業務手当	保健所の職員	感染症患者の収容	日額 290円	
		感染症患者、精神障害者への家庭訪問指導	日額 290円	
		野犬の捕獲、危険害虫の駆除	日額 550円	
		病理試験、細菌等の検査	日額 270円	
	食肉衛生検査所の職員	と畜検査	月額 24,600円	
農業振興課の職員	家畜伝染病の防疫及び飼育指導	日額 290円		
し尿処理等業務手当	環境センターの職員	し尿の処理作業、試験検査	日額 350円	
		し尿の受入槽等の内部清掃	1槽 1,500円	
じん芥処理業務手当	清掃事業所、近文リサイクルプラザの職員	じん芥収集業務、リサイクルプラザ選別業務	日額 500円	
	清掃事業所の職員	じん芥収集査察指導業務	月額 6,000円	
	近文リサイクルプラザの職員	選別指導業務	日額 290円	
	廃棄物処分場、近文清掃工場の職員	処分場での現場業務、清掃工場でのごみ等の分析業務	日額 250円	
	清掃事業所等の職員	犬、猫等の死体処理作業	1回 200円	
	環境対策課の職員	廃棄物の処理に係る立入検査	日額 320円	
社会福祉業務手当	保護第1課等の職員	社会福祉の現業業務	月額 6,700円	
	障害福祉課等の職員	内勤による援護育成、更生措置を要する者の相談、判定、指導業務	月額 3,200円	
	保護第1課の職員	本務として生活保護法に係る受付、面接相談業務に従事	月額 6,700円	
	保護第1課等の職員	変死体の収容業務	1回 3,300円	
	保護第1課等の職員	行旅病人の収容、精神病患者の強制収容業務	1回 800円	
	つつじ学園の職員	3時間以上の指導業務	日額 380円	
	こども通園センター、愛育センターの職員	3時間以上の指導及び訓練業務	日額 300円	
	保育所の職員	3時間以上の保育業務	日額 230円	
出張徴収業務等手当	納税課等の職員	外勤出張による市税等の徴収、滞納整理、滞納処分	日額 300円	
消防活動等手当	消防職員	水火災等災害現場への緊急出動		
	機関員、救助隊員、はしご隊員		1回 420円	
	上記以外		1回 310円	
	消防職員	救急現場への緊急出動		
	救急救命士		1回 280円	
	機関員		1回 270円	
	上記以外		1回 250円	
	消防職員	消防職員	焼死体、変死体の収容業務	1回 3,300円
			深夜の通信業務、受付業務、災害防止・救難業務のための隔日勤務	
			深夜全部を含む	1回 930円
深夜の一部(2時間以上)			1回 630円	

		深夜 2時間未満	1回 350円
自動車分解整備手当	消防職員	消防自動車等の定期点検等のための分解整備	日額 230円
勤務時間等特殊手当	近文保育所, つつじ学園, 市立小中学校の職員	午前5時から午前6時30分までの間の出勤が常態と定められている	1勤務 130円
	社会教育施設等の職員	土曜日, 日曜日勤務が常態と定められている	日額 1,000円
特殊現場作業手当	都市建設部等の職員	地上, 水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う高層建築物等の工事現場での作業	日額 220円
		上記に準じる現場での監督, 指導, 検査等	日額 200円
	農政部の職員	山林内の現場作業, 足場の不安定な箇所でのせん定作業	日額 200円
	総務部管理課等の職員	床下等勤務環境の劣悪な箇所における衛生設備, 電気設備等の点検補修	日額 220円
	農業振興課の職員	農家の畜舎内での家畜の飼養管理指導	日額 250円
	農業センターの職員	密閉空間での農業用薬剤散布	日額 200円
	土木事業所, 小中学校等の職員	チェンソー, クレーンの運転操作 3時間以上の刈払機操作	日額 200円
	旭山動物園の職員	潜水器具を着用しての潜水作業	日額 220円
東京事務所勤務手当	東京事務所に勤務する職員	東京事務所での勤務	市長が別に定める。
ボイラー取扱手当	小中学校等の職員	ボイラー洗缶	日額 600円
	総務部管理課等の職員	ボイラーの性能検査, 変更検査, 新設検査	日額 250円
高圧電気取扱手当	空港管理事務所等の職員	交流で600ボルトを超える高圧電気の配電線路の取扱い	日額 200円
動物飼育等業務手当	旭山動物園の職員	動物の飼育, 診療	日額 340円
		病原体に汚染された, 又は汚染されているおそれのある死亡動物の解剖検査	日額 860円
道路上等作業手当	土木事業所, 公園みどり課の職員	交通を遮断することなく行う道路の維持補修, 側溝の補修, 街路樹の植栽等	日額 200円
		深夜における除雪, 排雪作業	日額 400円
	土木事業所, 空港管理事務所の職員	深夜以外における除雪, 排雪作業	日額 200円
用地交渉等業務手当	土木部用地課の職員	公共用地の取得, 物件の移転, これらに伴う損失補償等にかかる交渉	日額 200円
	都市建築部建築指導課の職員	違反建築, 道路の不法占用行為取締等	日額 200円
給食調理手当	保育所, 学校給食共同調理所, 小中学校の職員	給食調理業務	日額 110円
エックス線取扱手当	保健所, 旭山動物園, 工業技術センターの診療放射線技師又はエックス線作業主任者等	エックス線を人体等に対して照射する作業	日額 270円
派遣職員手当	国又は他の地方公共団体に派遣されている職員	国又は他の地方公共団体への派遣	市長が別に定める。
教育調査研究手当		教育に関する調査, 研究に従事	月額 4,000円
採点業務手当		入学者選抜のための学力試験の採点	受験者数 × 90円 / 採点業務従事職員数
		模擬試験等の時間外の監督採点業務	1時間 240円
		学校の管理下での非常災害時等の緊急業務	
		生徒の保護, 緊急の防災, 復旧	日額 2,100円
		生徒の負傷, 疾病等に伴う救急の業務	日額 1,500円
		生徒に対する緊急の補導業務	日額 1,500円
		修学旅行等において生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの	日額 1,700円
		対外運動競技等において生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの又は休日等に行うもの	日額 1,700円
		部活動における生徒に対する指導業務で休日等に行うもの	日額 1,200円
		入学試験における受験生の監督, 合否判定業務で休日等に行うもの	日額 900円
		学校祭等の学校行事における生徒指導業務	
		泊を伴うもの	1泊 1,500円
		休日等に行うもの	日額 1,500円
		時間外に行うもの	1時間 240円
緊急職員会議手当		生徒指導に関する緊急の職員会議	1時間 240円
合宿指導業務手当		クラブ活動における合宿指導業務	1泊 1,500円

(参考)

「旭川市職員の特殊勤務手当支給規則」(手当数: 28), 「旭川市立高等学校教育職員の特殊勤務手当の支給に関する規則」(手当数: 5), 「旭川市企業職員の特殊勤務手当に関する規程」(手当数14)での手当の定めは別表(pdfファイル)(49KB)のとおりです。

## (5)時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	498,883千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	196千円

支給実績(15年度決算)	499,381千円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	191千円

## (6)その他の手当(17年4月1日現在)

[病院事業に戻る](#)   
[水道事業に戻る](#)   
[下水道事業に戻る](#)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額 13,500円 ・扶養親族(配偶者を除く) 2人目まで1人 月額 6,000円 3人目から1人 月額 5,000円 (16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算)	同じ	-	千円 336,782	円 250,582
住居手当	・借家等の場合 家賃に応じて月額 27,000円を限度に支給(家賃3,000円を超える者に限る) ・自宅の場合 月額 9,000円 新築購入後5年間に限り1,500円加算	異なる	・借家等の場合 国は家賃12,000円を超える者に支給 ・自宅の場合 国は新築購入後5年間に限り2,500円を支給	千円 343,235	円 180,365
通勤手当	・交通機関の利用者 運賃等相当額を支給 限度額 月額 50,000円 ・交通用具の利用者 自動車等の使用距離に応じて月額 6,000円～20,900円の範囲で支給	異なる	・交通機関の利用者 国は支給限度額55,000円 ・交通用具の利用者 国は2,000円～24,500円の範囲で支給	千円 214,451	円 98,237
管理職手当	管理監督の職にある課長職以上の職員に支給 部長職 月額 87,000円 次長職 月額 73,000円 課長職 月額 62,000円	異なる	国では俸給の10%～25%を支給 本市は、役職による固定額	千円 168,417	円 837,896
特地勤務手当	市長の定める5つの勤務箇所(江丹別支所等)に勤務する職員に対し月額 4,000円を支給	異なる	国では対象官署の級別区分により、俸給及び扶養手当の一定割合	千円 1,420	円 54,611
単身赴任手当	異動により配偶者と別居し、単身で生活することとなり、距離制限(60km)を満たす職員に支給 定額 月額 23,000円 加算額 100km以上の場合、その距離に応じ6,000～45,000円	同じ	-	千円 972	円 486,000
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日の正規の勤務時間に勤務した職員に支給 支給単価:勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ	-	千円 125,752	円 404,346
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務1時間につき 勤務1時間当たりの給与額の100分の25	同じ	-	千円 32,140	円 101,707
宿日直手当	宿日直を行った職員に勤務1回につき、次の金額を支給 (市立旭川病院の ・医師・歯科医師 20,000円 ・看護師、薬剤師等 5,900円 ・臨床放射線技師等 5,500円) つつじ学園の指導員 7,200円 上記以外 4,200円	同じ	-	千円 6,559	円 345,221
寒冷地手当	・世帯主 扶養親族あり 131,900円 " なし 72,900円 ・その他 51,700円 ただし、H17.2.28以前から在職している職員については、経過措置が適用されます。	同じ	-	千円 439,332	円 173,993
教員特別手当	教育職員に支給 月額 5,000円～20,200円	-	-	千円 7,895	円 179,345
児童手当	小学校3年生以下(9歳到達後最初の3月31日まで)の児童があり、一定の所得額以下で監護等の要件を満たしている職員に支給 第1子、第2子 5,000円/月 第3子以降 10,000円/月	同じ	-	千円 33,460	円 119,928
給料の調整額	課税、滞納整理等税業務及び保険業務に従事する職員に支給 月額 2,750円	-	-	千円 7,440	円 31,524

## 5 特別職の報酬等の状況(17年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長 助役	1,050,000円 865,000円	(参考)類似団体における最高/最低額
			1,190,000円 / 824,000円 956,000円 / 738,000円

	収入役	760,000円	833,000円 / 657,000円
報酬	議長	625,000円	800,000円 / 614,000円
	副議長	555,000円	740,000円 / 555,000円
	議員	515,000円	680,000円 / 434,200円
期末手当	市長 助役 収入役	(16年度支給割合) 4.10月分	(17年度支給割合は、4.15月分)
	議長 副議長 議員	(16年度支給割合) 4.40月分	(17年度支給割合は、4.40月分)
退職手当	市長	(算定方式)	(支給時期)
	助役	1,050,000円 × 5.40 × 勤続年数	(任期毎)
	収入役	(現市長の現任期については、「5.40」を「4.00」とする。) 865,000円 × 4.05 × 勤続年数	(任期毎)
寒冷地手当	市長	760,000円 × 2.70 × 勤続年数	(任期毎)
	助役 収入役	一般職と同様	

H10.4から 0.15月分, H14.4からさらに 0.15月分(合計 0.3月分)の削減措置がなされています。

## 6 職員数の状況

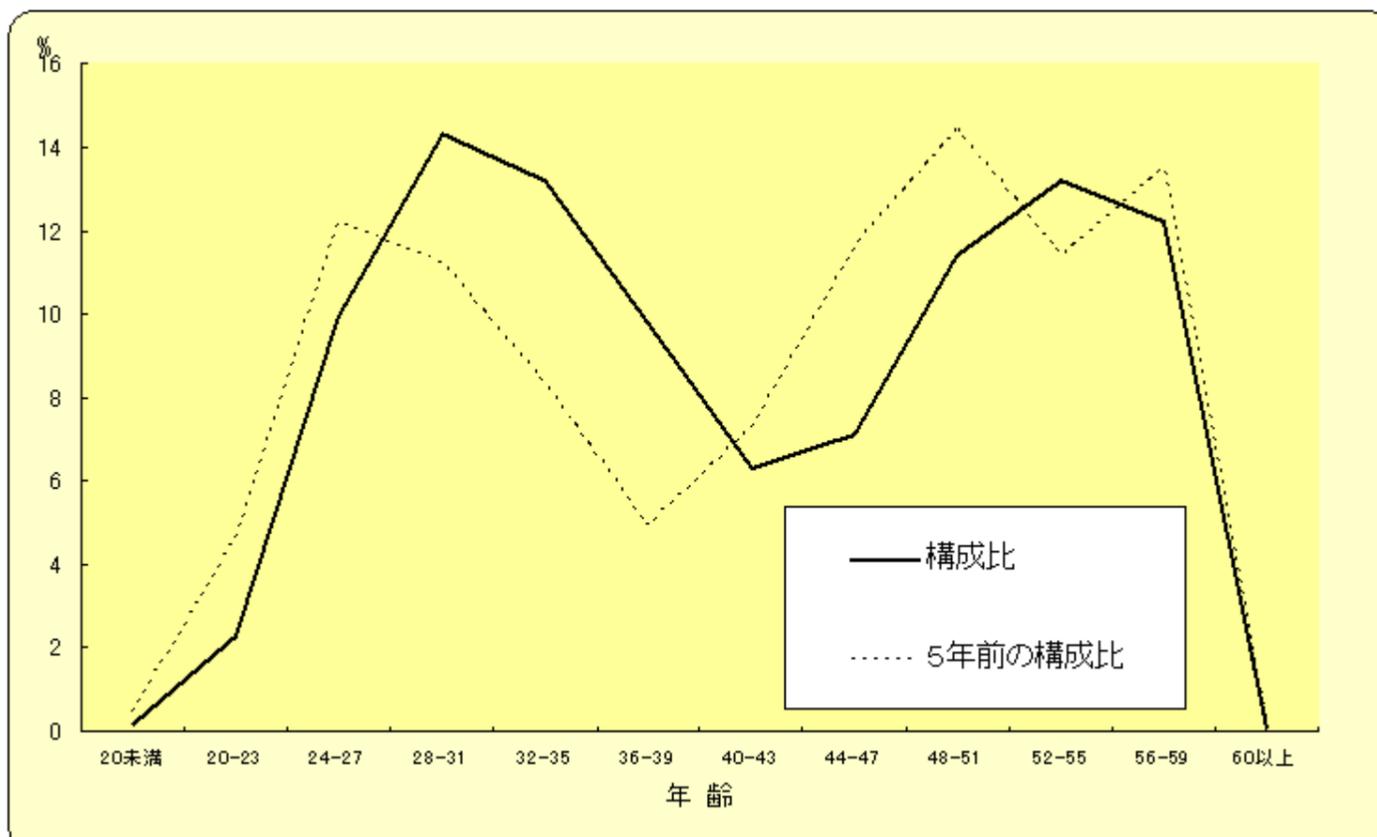
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門 \ 区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成16年	平成17年			
一般行政部門	議会	23人	23人	0	増加 ・福祉行政の充実(生活保護等) ・保健所の体制強化 ・動物園の体制強化 ほか  減少 ・ときわ市民ホールの指定管理者制度導入 ・公共事業の縮小 ・民間委託の拡大 ・省庁等への派遣職員の縮小 ・嘱託等定数外職員の活用 ・水道局の体制見直し ほか
	総務企画	406人	391人	-15	
	税務	142人	140人	-2	
	民生	311人	311人	0	
	衛生	297人	291人	-6	
	労働	4人	4人	0	
	農林水産	93人	91人	-2	
	商工	65人	62人	-3	
	土木	288人	284人	-4	
小計	1,629人	1,597人	-32		
特別行政部門	教育	488人	478人	-10	・ときわ市民ホールの指定管理者制度導入 ・公共事業の縮小 ・民間委託の拡大 ・省庁等への派遣職員の縮小 ・嘱託等定数外職員の活用 ・水道局の体制見直し ほか
	消防	365人	366人	1	
	小計	853人	844人	-9	
会公計営 部企 門業等	病院	487人	492人	5	
	水道	132人	131人	-1	
	下水道	98人	95人	-3	
	国保, 介護保険	70人	70人	0	
	小計	787人	788人	1	
合計	3,269人 [ 3,572 ]	3,229人 [ 3,572 ]	-40 [ 0 ]		

(注) 1 地方公共団体定員管理調査による一般職に属する職員数であり、道等からの派遣職員(平成16年は8人, 平成17年は7人)を除く。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (17年4月1日現在)



20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

区分	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	計
職員数	人 7	人 75	人 320	人 461	人 425	人 317	人 202	人 228	人 369	人 426	人 395	人 4	人 3,229

### (3) 定員適正化計画の数値目標及び状況 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成14年4月1日	平成22年4月1日	350人の純減

#### 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

3,100人 (地方公共団体定員管理調査上では、3,093人)
------------------------------------

#### 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門 \ 区分	14年 計画前年	15年 1年目	16年 2年目	17年 3年目	15～17年 計	(参考) 数値目標
全部門 (道等からの派遣 職員を含む)	減員	-	-	-	-	-
	増員	-	-	-	-	-
	差引	-	-104	-69	-41	-214 (61.1%)
	職員数	3,450	3,346	3,277	3,236	-
						3,100

(注) 1 計画期間は、14年から22年までの8年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

[病院事業に戻る](#)
[水道事業に戻る](#)
[下水道事業に戻る](#)

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給 与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 11,798,063	千円 680,155	千円 4,888,312	% 41.4	% 40.8

### イ 予算

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B	
17年度	人 508	千円 2,255,752	千円 1,479,133	千円 899,121	千円 4,634,006	千円 9,122

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

### ウ 特記事項

平成18年度から「旭川市財政健全化プラン」に基づく給料等の独自削減を行います。

内容 管理職: 給料 8%及び期末手当 0.12月分

一般職: 給料 5%及び期末手当 0.12月分

#### 職員の平均年齢、基本及び平均月収額の状況(17年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭川市 (医師)	45.6歳	703,381円	1,240,122円
旭川市 (看護師)	38.2歳	332,136円	485,455円
旭川市 (事務職員)	44.5歳	384,405円	563,799円
団体平均 (医師)	42.0歳	563,267円	1,257,884円
団体平均 (看護師)	36.5歳	296,892円	480,376円
団体平均 (事務職員)	43.7歳	358,266円	554,443円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

団体平均は、病院事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

## 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

旭川市		(旭川市)一般行政職	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,755千円		1人当たり平均支給額(16年度) 1,655千円	
(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.4月分 (1.6)月分 (0.7)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.4月分 (1.6)月分 (0.7)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当(17年4月1日現在)

旭川市			(旭川市)一般行政職		
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分	勸奨・定年 27.30月分 42.12月分 59.28月分 59.28月分		(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分	勸奨・定年 27.30月分 42.12月分 59.28月分 59.28月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 1号給。18年度から廃止 ) 1人当たり平均支給額 自己都合 2,009千円、勸奨・定年 28,064千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 1号給。18年度から廃止 ) 1人当たり平均支給額 自己都合 987千円、勸奨・定年 27,801千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

### ウ 調整手当(17年4月1日現在) ～該当なし

### エ 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

区分			全職種
支給実績(16年度決算)			199,612千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)			409,881円
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)			100.0%
手当の種類(手当数)			10
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
病院等勤務手当	看護師, 薬剤師, 理学療法士等	病院での勤務	月額 4,500円
	上記以外の職員		月額 3,950円
医学研究調査手当	院長	病院に勤務し、医学の研究調査に従事	月額 250,000円
	副院長		月額 230,000円
	診療部長		月額 180,000円
	医長		月額 140,000円
	医員		月額 100,000円
感染症施設勤務手当	看護師	感染症施設での勤務	日額 350円
精神病棟勤務手当	医師	精神病棟での勤務	月額 6,150円
	看護師, 看護助手等		月額 6,700円
	用務員		月額 4,700円
臨床検査業務手当	医師, 臨床検査技師等	病理, 細菌, 生化学等の検査	月額 7,200円
放射線取扱手当	医師, 診療放射線技師等	放射線を照射する作業	月額 7,200円
分娩業務手当	助産師	分娩介助業務	1回 1,000円
解剖業務手当	剖検医師(歯科医師)	解剖業務	1体 2,800円
	剖検助手		1体 1,400円
夜間看護手当	看護師, 助産師等	夜間看護業務	
		深夜勤務時間4時間以上	1回 3,200円
		深夜勤務時間2時間以上4時間未満	1回 2,800円
緊急呼出手当	臨床検査技師, 看護師等	深夜勤務時間2時間未満	1回 2,000円
		呼出しを受けての緊急検査及び看護業務	
		週休日, 休日	1回 1,000円
		平日	1回 900円

### オ 時間外勤務手当

--	--

支給実績(16年度決算)	104,873千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	244千円
支給実績(15年度決算)	123,523千円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	288千円

## カ その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	各手当の内容等は普通会計と同じです。	同じ	-	46,821千円	227,286円
住居手当		同じ	-	63,909千円	186,876円
通勤手当		同じ	-	38,499千円	99,996円
管理職手当		同じ	-	62,220千円	901,739円
休日勤務手当		同じ	-	57,802千円	404,211円
夜間勤務手当		同じ	-	41,836千円	160,908円
宿日直手当		同じ	-	31,164千円	291,257円
寒冷地手当		同じ	-	79,836千円	163,264円
児童手当		同じ	-	3,835千円	95,875円
給料の調整額		医師等に支給 12,300～146,000円	-	-	63,309千円

## 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

### ア 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成14年4月1日	平成22年4月1日	6(3) に含まれます。

### イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

6(3) に含まれます。
--------------

### ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) に含まれます。

## (2) 水道事業

### 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給 与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 6,077,548	千円 348,473	千円 1,187,976	% 19.5	% 22.4

### イ 予算

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 131	千円 560,850	千円 137,109	千円 224,140	千円 922,099	千円 7,039

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

### ウ 特記事項

平成18年度から「旭川市財政健全化プラン」に基づく給料等の独自削減を行います。

内容 管理職: 給料 8%及び期末手当 0.12月分  
一般職: 給料 5%及び期末手当 0.12月分

## 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(17年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額

旭川市	43.2歳	359,802円	559,623円
団体平均	44.1歳	375,763円	577,861円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
団体平均は、水道事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

## 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

旭川市	(旭川市)一般行政職
1人当たり平均支給額(16年度) 1,686千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,655千円
(16年度支給割合) (17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.4月分 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.7)月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(16年度支給割合) (17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.4月分 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.7)月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当(17年4月1日現在)

旭川市	(旭川市)一般行政職
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 1号給。18年度から廃止 ) 1人当たり平均支給額 自己都合 - 千円, 勤奨・定年 28,043千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 1号給。18年度から廃止 ) 1人当たり平均支給額 自己都合 987千円, 勤奨・定年 27,801千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

### ウ 調整手当(17年4月1日現在) ~該当なし

### エ 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

区分	全職種	
支給実績(16年度決算)	10,007千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	75,810円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	91.7%	
手当の種類(手当数)	12	
手当の名称	主な支給対象職員 及び 主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
業務手当	地方公営企業の業務に従事する職員	月額 5,000円
検針手当	検針業務に従事する職員	月額 1,300円
外勤収納業務手当	外勤収納業務に従事する職員	日額 300円
停水処分手当	停水処分に従事する職員	日額 300円
浄水場勤務手当	浄水場に勤務する職員	月額 2,800円
細菌検査手当	細菌試験検査業務に従事する職員	日額 900円
解氷作業手当	浄水場取水口の解氷作業に従事する職員	日額 300円
交替勤務手当	交替制勤務に従事する職員	月額 3,000円
高所等作業手当	高所等において作業に従事する職員	日額 170円
緊急出動手当	緊急出動した職員	
	(1) 4月から10月までの間	1回 1,200円
	(2) 11月から3月までの間	1回 1,400円
	(3) 午後10時から翌日の午前5時までの時間に緊急出動した場合の加算	1回 600円加算
年末年始勤務手当	年末年始に勤務する職員	
	(1) 12月31日午後5時15分以降翌年1月1日の間に勤務する場合	1勤務 2,400円
	(2) (1)に掲げる場合で、交替制勤務者の場合	1勤務 2,600円
	(3) (1)に掲げる場合以外の年末年始に勤務する場合	1勤務 1,400円
	(4) (3)に掲げる場合で、交替制勤務者の場合	1勤務 1,600円

派遣職員手当	国又は他の地方公共団体等に派遣されている職員で管理者が指定する職員	管理者が別に定める。
--------	-----------------------------------	------------

### オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	25,879千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	214千円
支給実績(15年度決算)	28,453千円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	226千円

### カ その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	各手当の内容等は普通会計と同じです。	同じ	-	19,665千円	223,466円
住居手当		同じ	-	18,086千円	162,940円
通勤手当		同じ	-	11,299千円	89,672円
管理職手当		同じ	-	9,034千円	821,273円
特地勤務手当		同じ	-	437千円	31,200円
休日勤務手当		同じ	-	54千円	13,613円
夜間勤務手当		同じ	-	4,511千円	205,031円
寒冷地手当		同じ	-	24,252千円	183,727円
児童手当		同じ	-	1,895千円	90,238円

### 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

#### ア 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成14年4月1日	平成22年4月1日	6(3) に含まれます。

#### イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

6(3) に含まれます。
--------------

#### ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) に含まれます。

### (3) 下水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給 与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 8,321,425	千円 757,402	千円 898,741	% 10.8	% 11.0

#### イ 予算

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 96	千円 412,814	千円 80,404	千円 164,763	千円 657,981	千円 6,854

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

#### ウ 特記事項

平成18年度から「旭川市財政健全化プラン」に基づく給料等の独自削減を行います。

内容 管理職: 給料 8%及び期末手当 0.12月分  
一般職: 給料 5%及び期末手当 0.12月分

### 職員の平均年齢, 基本給及び平均月収額の状況(17年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭川市	42.6歳	361,482円	551,321円
団体平均	44.8歳	385,011円	601,651円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
団体平均は、下水道事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

## 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

旭川市	(旭川市)一般行政職
1人当たり平均支給額(16年度) 1,654千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,655千円
(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.4月分 (1.6)月分 (0.7)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.4月分 (1.6)月分 (0.7)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当(17年4月1日現在)

旭川市	(旭川市)一般行政職
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 1号給。18年度から廃止 ) 1人当たり平均支給額 自己都合 - 千円、勤奨・定年 28,092千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 1号給。18年度から廃止 ) 1人当たり平均支給額 自己都合 987千円、勤奨・定年 27,801千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

### ウ 調整手当(17年4月1日現在) ～該当なし

### エ 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

区分	全職種	
支給実績(16度決算)	7,367千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	75,886円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	93.8%	
手当の種類(手当数)	11	
手当の名称	主な支給対象職員 及び 主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
業務手当	地方公営企業の業務に従事する職員	月額 5,000円
検針手当	検針業務に従事する職員	月額 1,300円
外勤収納業務手当	外勤収納業務に従事する職員	日額 300円
停水処分手当	停水処分に従事する職員	日額 300円
細菌検査手当	細菌試験検査業務に従事する職員	月額 900円
高所等作業手当	高所等において作業に従事する職員	日額 170円
下水道人孔内作業手当	下水道人孔内において作業に従事する職員	日額 200円
下水処理場勤務手当	下水処理場に勤務する職員	月額 6,500円
緊急出動手当	緊急出動した職員	
	(1) 4月から10月までの間	1回 1,200円
	(2) 11月から3月までの間	1回 1,400円
	(3) 午後10時から翌日の午前5時までの時間に緊急出動した場合の加算	1回 600円加算
年未年始勤務手当	年未年始に勤務する職員	
	(1) 12月31日午後5時15分以降翌年1月1日の間に勤務する場合	1勤務 2,400円
	(2) (1)に掲げる場合で、交替制勤務者の場合	1勤務 2,600円
	(3) (1)に掲げる場合以外の年未年始に勤務する場合	1勤務 1,400円
	(4) (3)に掲げる場合で、交替制勤務者の場合	1勤務 1,600円
派遣職員手当	国又は他の地方公共団体等に派遣されている職員で管理者が指定する職員	管理者が別に定める。

**オ 時間外勤務手当**

支給実績(16年度決算)	11,892千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	131千円
支給実績(15年度決算)	8,892千円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	91千円

**カ その他の手当(17年4月1日現在)**

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	各手当の内容等 は普通会計と同じで す。	同じ	-	13,349千円	211,881円
住居手当		同じ	-	12,521千円	160,531円
通勤手当		同じ	-	8,346千円	95,936円
管理職手当		同じ	-	4,596千円	766,000円
特地勤務手当		同じ	-	468千円	31,200円
休日勤務手当		同じ	-	51千円	12,758円
寒冷地手当		同じ	-	17,628千円	181,729円
児童手当		同じ	-	840千円	64,615円

**定員適正化計画の数値目標及び進捗状況****ア 定員適正化目標(数・率)**

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成14年4月1日	平成22年4月1日	6(3) に含まれます。

**イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標**

6(3) に含まれます。
--------------

**ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要**

6(3) に含まれます。

[職員厚生課TOPに戻る](#)